

# 第2次富山市男女共同参画プラン2017-2026（案）の概要

## プランの基本的な考え方

### 1 プラン策定の趣旨

「男女共同参画プラン2007-2016（第1次）」から10年が経過し、社会情勢の変化や平成27年度に実施した「富山市男女共同参画に関する市民意識調査」結果等を勘案し、また、これまでの取り組みの成果と課題等を反映させた今後10年間の新たな第2次プランを策定します。富山市男女共同参画推進条例の基本理念の方向性は堅持しつつ、さらなる推進を図ります。

### 2 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。

### 3 男女共同参画推進条例の基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会制度や慣行についての配慮
- (3) 政策等の立案・決定における共同参画機会の確保
- (4) 家庭生活と社会活動の両立
- (5) 男女の性の尊重と生涯にわたる健康への配慮
- (6) 世界的視野の下での男女共同参画
- (7) 市、市民及び事業者の協働

## 主要課題

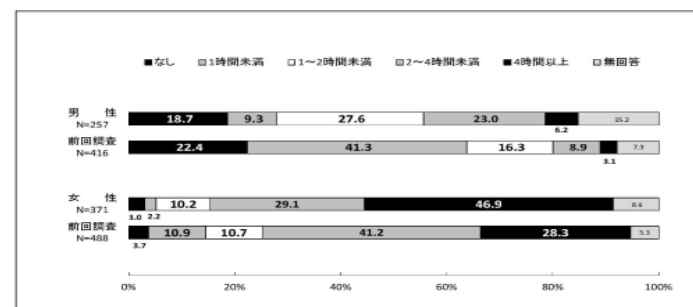
### 主要課題1 意識と行動のギャップ

平成27年度市民意識調査をみると、意識と行動の間でギャップがみられます。「学校教育の場」における平等感は6割を占めますが、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「職場」で5割以上が、男性優遇と感じています。

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に「反対」が「賛成」を上回っているものの、実際の生活では、男性は仕事中心、女性は家庭中心の傾向が見られます。

こうした意識と実生活のギャップをなくし、男女が支え合って社会生活を営む文化風土を醸成する必要があります。

■家事の時間（休日）（男女別、前回調査(H22)との比較）



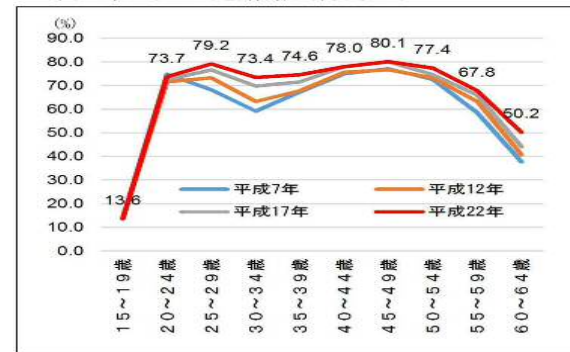
資料：富山市「男女共同参画に関する市民意識調査」

### 主要課題2 限定される働き方の選択肢

各種統計調査の結果から、女性の中には、出産・育児を理由に一旦退職し、育児等を終えた後に、再び就職を希望しても、家計補助的な非正規雇用の職がほとんどで、自らの働き方の選択肢が限定されているという状況が多く見られます。

様々な分野で、男女を問わず全ての人が活躍できるような社会を実現するため、家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場面において、個性を尊重し多様な生き方を受け入れ、認めあう社会を作り上げていく必要があります。

■富山市女性の年齢階級別労働力率



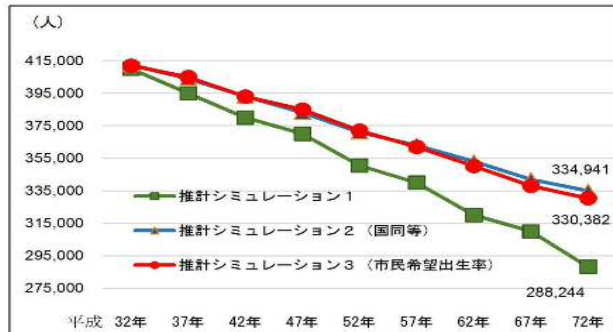
資料：国勢調査

### 主要課題3 女性に偏る負担

国勢調査によれば、本市の人口は平成27年の調査で減少に転じ、また、生産年齢人口減少も予想される中、女性の社会進出が期待されています。しかし育児や家事など、家庭生活の負担の多くは女性に偏っており、家庭生活と仕事の両立を困難にしている要因と言えます。

男女問わず、能力や意欲のある人が継続して仕事を続けることができ、経済的な不安を減らすとともに、家庭や地域で支え合い、女性の育児・家事への負担感を減らす環境づくりが求められています。

■推計人口



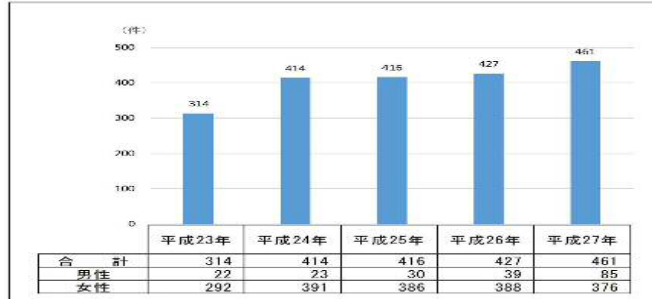
資料：富山市「人口ビジョン」

### 主要課題4 増え続ける配偶者等からの暴力（DV）

性犯罪、ストーカー行為等は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、絶対に認められるものではありません。中でも、DVは、その多くが外部からの発見が困難な家庭内において行われ、被害を受けても外部に相談することに抵抗を感じる人が未だ多いことから、潜在化しやすく、被害が深刻化しやすい傾向にあります。

男女がお互いの尊厳を重んじ対等な関係作りを進める男女共同参画社会を実現するため、今後も男女間のあらゆる暴力を未然防止するための意識啓発、被害者の視点に立った相談体制整備などに取り組む必要があります。

■配偶者からの暴力事案等の被害状況（富山県）



資料：富山県警察本部統計

## 基本目標

### 基本目標1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

- ・「男は男らしく、女は女らしく」とする固定的観念から脱却し、個性を尊重し、多様な生き方を受け入れ、認め合う社会をつくるための環境を整えます。
- ・男女共同参画の意識の浸透と、実際の行動に結びつける取組を推進します。

### 基本目標2 男女が共に生き生きと活躍する社会を創る【富山市女性活躍推進計画に位置付け】

- ・多様な働き方ができ、経済的自由や自己実現につなげられる社会システム（文化風土を含む）に変革します。
- ・誰もが能力を発揮できる環境を整備します。

### 基本目標3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

- ・家族ぐるみ、地域ぐるみで子育てや介護等ができる環境をつくりまします。
- ・自治会等地域活動における女性の参画拡大を図ります。

### 基本目標4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進【富山市DV対策基本計画に位置付け】

- ・男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくりを推進します。
- ・相談しやすい環境づくりを推進します。
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）被害者の支援と関係機関の連携を強化します。

## 前期（平成29～33年度）実施計画体系図

基本目標	取り組む主要テーマ	施策の方向
1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	(1) 男女の人権尊重、平等意識の啓発	① 男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進 ② 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進
	(2) 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	① 家庭・学校における男女平等教育の推進 ② 地域における男女共同参画学習の推進 ③ 事業所における労働環境整備に関する意識啓発
	(3) 心と体の健康づくり	① 母性健康対策の推進 ② 生涯を通じた男女の健康支援
2 男女が共に生き生きと活躍する社会を創る【富山市女性活躍推進計画】	(1) あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成	① 女性の人材発掘・女性リーダーの育成 ② 審議会等への女性の参画促進 ③ 企業・団体等における女性管理職の登用促進
	(2) 女性の自己実現、経済的自由の支援	① 女性の再就職・キャリアアップ拡大支援 ② 女性の起業支援
	(3) 誰もが能力を発揮できる環境の整備	① 多様な働き方に対応した子育てや介護の支援 ② 障害者、ひとり親家庭等の自立支援 ③ ワーク・ライフ・バランスの推進 ④ セクシュアル・ハラスメントの防止
3 支え合う家族・地域社会づくりの推進	(1) 家族ぐるみの支え合い	① 家事・育児・介護などへの共同参画促進
	(2) 地域における男女共同参画の推進	① 地域リーダーの育成 ② 地域活動に参画しやすい環境づくり ③ 防災対策への女性の参画促進
4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進【富山市DV対策基本計画】	(1) 男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり	① 男女間のあらゆる暴力防止のための意識づくり ② 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実
	(2) 相談体制の強化	① 相談窓口の周知 ② 安心して相談できる体制の充実
	(3) 安全確保と自立支援	① 被害者の安全確保のための体制づくり ② 被害者の心身の回復支援 ③ 被害者の生活再建に向けた支援 ④ DV被害者の子どもへの支援
	(4) DV対策推進体制の強化	① 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化